

相談事例

ID：03-03-036

相談タイトル

賃貸住宅の床に貼っておいた吸着マットについて

Q：ご相談内容

市消費生活センターに相談したら、住まいの相談センターを紹介された。賃貸住宅に住んでいたが、退去するにあたり、床の保護の意味で張っていた吸着マットを剥がすにあたり、床に接着テープが残ったまま剥がすことができなくなった。一部分は、接着テープが床の表面材を引っ張ってしまい床材が破損してしまった状態で先日の退去立会の時に、貸主側から床の原状回復費用として、9万円程度かかるとの話があった。マットを買った大型家具店に話をし、原状回復の費用を負担してもらおうと考えているが、いつの段階で話をするのが良いか聞きたい。

A：回答

販売店側に話をする時期については、状況が確認できているので、すぐにでも良いと考えますが、事前の準備として、その商品の取扱説明等で、貼ったり剥がしたりができる商品であるのか、接着テープが床に張り付き残ってしまうことの注意書き等がなかったのかなどは確認しておく必要があると考えます。その上で、負担金額等も話をするのであれば、見積額の根拠、どのような作業にかかる費用であるとか、補修費用の内訳等、販売店側に十分に説明できる資料や現地状況が必要と考えます。販売店（大型家具店）側に話をしてみ、相手側が非を認めず、費用負担も行わない旨、意思表示された場合に、相談者の方が納得できず、損害賠償を求める場合、弁護士等に法的な判断を相談して下さい。